[redacted]

動物用体外診断用医薬品製造販売業許可証

氏名又は
名　　称　　日本バイオテクノファーマ株式会社

主たる機能を
有する事務所
の所在地　　東京都中央区日本橋本町二丁目６番13号

主たる機能を
有する事務所
の名称　　日本バイオテクノファーマ株式会社

許 可 の
有効期間　　令和８年10月26日から
令和13年10月25日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の２第１項の規定により許可を受けた動物用体外診断用医薬品の製造販売業者であることを証する。

[redacted]

農林水産大臣　　武部　新